

平成19年度実績評価書

政策所管（政策評価担当）部局課室名 総合通信基盤局国際部国際政策課

国際機関室、国際経済課、多国間経済室、国際協力課

電波部電波環境課

電気通信事業部電気通信技術システム課

評価年月 平成19年6月

1 政策等

政策 18

グローバルな高度情報通信ネットワーク社会実現への貢献

（政策の基本目標）

我が国の情報通信行政の国際理解の推進、二国間・多国間等の枠組みによる課題解決のための取り組み、国際的な情報格差（デジタル・ディバイド）の解消（特にアジア地域）、ネットワークの発展を促す市場環境・制度の整備、グローバルネットワークにおける国際標準化の推進への対応等を行うことにより、グローバルな高度情報通信ネットワーク社会の実現に貢献するとともに、各国との国際協力関係の強化に資する。

2 政策実施の背景・必要性等

（1）政策実施の背景・必要性

情報通信技術は、生産性向上を通じた経済成長、雇用創出、生活の質の向上等の経済社会発展、さらには、国際的な相互依存関係の深まりを支える不可欠な基盤となっているところ。一方、情報通信分野においては、国際的な情報格差（デジタル・ディバイド）の解消（特にアジア地域）、ネットワークの発展を促す市場環境・制度の整備、グローバルネットワークにおける国際標準化の推進への対応等、グローバルな高度情報通信ネットワーク社会の実現に向け、今後、多くの課題を解決・調整する必要がある。

（2）主な施策の概要

グローバルな高度情報通信ネットワーク社会の実現に向け、二国間・多国間等の枠組みによる課題解決のための取り組み等を実施する。

（3）関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）

| 施政方針演説等 | 年月日 | 記載事項（抜粋） |
|-------------------------|------------|-------------------------|
| 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002 | 平成14年6月25日 | 第2部.2.(6)グローバル戦略 |
| e-Japan戦略 | 平成15年7月2日 | .5.ITを軸とした新たな国際関係の展開 |
| e-Japan重点計画-2004 | 平成16年6月15日 | .[2]1.国際政策 |
| 重点計画-2006 | 平成18年7月26日 | 3.2 課題解決モデルの提供による国際貢献 |
| IT新改革戦略 政策パッケージ | 平成19年4月5日 | 3.(1)イ(ウ)ICT産業の国際競争力強化等 |

3 政策評価の結果等

(1) 主な指標の状況

| 主な指標 | 目標値 | 目標年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|--|--------------------------------|------|---|---|--|
| 二国間定期協議、政策対話、国際機関における協議等を通じた我が国の情報通信行政に対する国際理解の推進や課題解決の状況等 | - | - | <ul style="list-style-type: none"> ・第3回日中韓情報通信大臣会合（日本）を開催、協力取り決めに改正し、情報通信8分野の一層の協力推進に合意 ・A P T アジア・太平洋ブロードバンドサミットに総務大臣が出席、アジア地域への貢献策等を発表 ・ASEAN+3電気通信及びIT担当大臣会合に副大臣が出席、アジア太平洋地域への協力について基調講演等 | <ul style="list-style-type: none"> ・2005年12月にチュニジアにおいて開催された世界情報社会サミット(WISIS)に総務大臣等が参加 ・APEC第6回電気通信・情報担当大臣会合に大臣政務官が参加 ・ASEAN+3電気通信及びIT担当大臣会合に出席、アジア太平洋地域への協力について基調講演等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ITU全権委員会に総務副大臣が出席 ・ASEMにおける初めてのICT分野の閣僚会合である、ASEM ICT閣僚会合に大臣政務官が出席、 ・ASEANとの電気通信及びIT担当大臣会合に出席、アジア太平洋地域への協力について基調講演 ・ギリシャにおいて初めて開催されたインターネットガバナンスフォーラムに参加、公共政策課題等について基調講演 ・仏と共催したICTシンポジウムに総務副大臣が出席した他、EU、英、独、仏等との間で定期協議を開催等 |
| アジア・ブロードバンド計画の推進状況 | 10カ国以上のアジア諸国との間でICT分野での協力関係を推進 | 20年度 | 累計9カ国（インドネシア、カンボジア、フィリピン、中国、インド、モンゴルと協力関係を推進） | 累計9カ国（マレーシア、インドネシア、ベトナム、カンボジア、フィリピン、インドと協力関係を推進） | 累計12カ国（ラオス、ミャンマー、インドネシア、ベトナム、インド、中国、タイ、シンガポールと協力関係を推進） |
| | アジア諸国におけるICT分野の人材育成3,000人を実現 | 22年度 | 775人 ・アジア太平洋・中東地域の各国を対象に電子政府セミナー、ワークショップを開催、途上国を中心に研修員を招へい | 767人 ・アジア太平洋・中東地域の各国を対象に電子政府セミナー、ワークショップを開催、途上国を中心に研修員を招へい | 587人 ・アジア太平洋・中東地域の各国を対象に電子政府セミナー、ワークショップを開催、途上国を中心に研修員を招へい |

(2) 平成18年度に目標年度を迎えた指標に係る目標値の達成状況

目標年度を迎える指標がなかった

(3) 目標の達成状況の分析

ア 目標の達成状況

二国間定期協議・政策対話等の実施状況及び国際機関等の枠組みにおける国際調整に係る会議への参加及び国際プロジェクトの実施等を通じて、我が国の情報通信分野に対する諸外国の理解が進むとともに、国際的な提言の策定に我が国の提案が反映される等、目標達成に向け成果が上がっている。

国際的な情報格差（デジタル・ディバイド）の解消等の課題に加え、インターネットの影の部分への対応等、国際的な取組が必要な新たな課題に対し、積極的かつ継続的な対話・調整・支援が必要。

イ 有効性

二国間定期協議・政策対話等の実施及び国際機関等の枠組みにおける国際調整に係る会議への参加については、各国からハイレベルの実務者が参加しており、国際的な課題に対し十分に対処できる者が参加し意見交換等を行うことが、国際理解・国際協調の面から有効である。

4 今後の課題と取組の方向性

| 今後の課題 | 取組の方向性 | | |
|--|---------------------|---|-------------------|
| <p>引き続き、定期協議・政策対話、国際機関等の国際会議に我が国が積極的に参加し、政策協調を図ることが必要。我が国の情報通信分野に対する諸外国の理解不足と諸外国の情報通信市場に対する理解不足が存在しており、政府・産業界・学界等が一同となりセミナー等を開催し、諸外国との相互理解を深めることが必要。</p> <p>国際協調の推進、世界的に調和の取れた情報通信分野の発展に貢献するため、英文ニュースレターやインターネットを活用した海外に対する情報発信の強化が重要。</p> <p>また、国際会議における議論の結果を踏まえ、積極的に共同プロジェクトに参画していくことが重要。</p> | 予算要求 | | 予算拡大を検討 |
| | 制度 | - | - |
| | 実施体制・事務のやり方等 | | 各種セミナー、調査研究の実施を検討 |
| <p>アジア太平洋電気通信共同体（APT）、国際電気通信連合（ITU）、経済協力開発機構（OECD）等に対し、資金・人材の両面から継続的な貢献が必要。</p> | 予算要求 | | 予算拡大を検討 |
| | 制度 | - | - |
| | 実施体制・事務のやり方等 | | さらなる貢献を検討 |
| <p>国際共同実験については、目標達成に向けて着実に実施されているが、成果をアジア地域へ普及させるための戦略等を踏まえた取組み、拡充が必要。</p> <p>また、国際競争力強化も念頭に置き、アジア地域以外の国も含め最先端の機器を活用したデモンストレーション、パイロット実験も行っていくことが必要。</p> | 予算要求 | | 予算拡大を検討 |
| | 制度 | - | - |
| | 実施体制・事務のやり方等 | | 拡充を検討 |

| 今後の課題 | 取組の方向性 | |
|--|--------------|---|
| 我が国にとって3ヶ国目となる米国との電気通信機器に関する相互承認協定(MRA)の署名により、既に締結したMRAと併せて、我が国の電気通信機器の全輸出のうち半分以上のシェアの海外マーケットをカバーすることとなる。このため、国際競争力強化のための重要政策手段であるMRA制度のさらなる活用を促進することが必要であり、WEBサイト構築・セミナーの開催等の各種支援策を実施することが必要。また、新たな国とのMRAの実施可能性についても引き続き検討する。 | 予算要求 | 予算拡大を検討 |
| | 制度 | 米国との相互承認協定署名に伴い国内担保法の改正案を国会提出中 |
| | 実施体制・事務のやり方等 | 相互承認制度の活用の促進のため、WEBサイトの構築・セミナーの開催等の各種施策の実施を検討 今後の各国との相互承認を推進するため、相互承認推進室(仮称)の設置を検討 |
| ICT分野の国際競争力の一層の強化が望まれるところ、デジタル放送、次世代IPネットワーク及びモバイルについて、総合的な支援・相談窓口の設置、セミナー等海外での各種普及・啓発、有用な各国情報の収集・共有などに関し、ICT企業の海外展開を支援するための活動を実施することが必要。 | 予算要求 | 予算拡大を検討 |
| | 制度 | - |
| | 実施体制・事務のやり方等 | ICT国際展開対策本部が、ICT国際展開支援の総合的な窓口として、我が国ICT企業の海外展開の一層の支援を行う。同本部において、官民連携によるミッション団の戦略的形成・派遣を推進する。また、同本部の事務局・窓口の体制強化・定員の要求。 |

5 学識経験を有する者の知見の活用等

(1) 学識経験を有する者の知見の活用

国際情報通信ハブ形成のための高度IT共同実験にかかる評価会

国際情報通信ハブ形成のための高度IT共同実験については、上記評価会において中間評価(平成18年11月)及び年度末評価(平成19年3月)を実施し、施策の実施手段等に関する意見を伺ったところ、「より裾野を広げた成果展開戦略が必要」「他の先進国よりも先に日本のメーカーが機器認定を取得できるような積極的な取組が必要」等の意見があり、その結果を評価の参考とした。

(2) 評価に使用した資料等

- ・ICT改革促進プログラム

http://www.soumu.go.jp/pdf/070420_1.pdf

- ・ICT国際競争力強化プログラム

http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070522_3.html

- ・アジア・ブロードバンド計画ホームページ

<http://www.dosite.jp/asia-bb/jp/index.html>